

社会福祉法人和江会

所在地：北上市
業種：老人福祉介護・児童福祉業
労働者数：110名（男性17名、女性93名）
認定：平成25年くるみん取得



1. 子育て支援に関する取組方針

- 職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるように取組みを進めています。

2. 子育て支援に関する取組

(1) 制度

- 法を上回る制度
 - ・ 小学校就学前までの育児短時間勤務制度。
 - ・ 子の出生時に父親が取得できる休暇制度（平成23年4月施行）。
 - ・ 子の看護休暇制度…1時間単位で取得可能。

(2) 運用状況等

- 女性の育児休業取得率及び復職率は100%。
- 男性4名が子の看護休暇制度を利用。
- 女性1名が育児短時間勤務制度を利用。
- 男性2名が子の出生時に父親が取得できる制度を利用。
- 育児休業中の職場体制は、代替要員を雇用し休業者が出たことの影響を最小限にするよう努めている。

3. 労働時間等の働き方

- 年次有給休暇取得促進のための取組…誕生日休暇（平成26年4月施行）を取得する際にその前後の所定休日と年次有給休暇を組み合わせることで連続した休暇となるよう勤務割表の工夫を行っている。平成28年度の誕生日休暇取得率94.3%、連続休暇取得率77.1%。

4. その他の取組

- 深夜業の体制の維持…介護職員の夜勤勤務時間を17時間（17:00～翌日10:00）から11時間（22:00～翌日9:00）に短縮して試行中。介護職員の身体的・精神的疲労の軽減、長時間勤務による集中力散漫により入居者の事故等を防ぐ。

5. 認定マークの活用法や効果

- 名刺、社員証、ホームページ、各種封筒、事業計画書の表紙に使用。

6. 認定企業として一言

- くるみん認定企業として、今後も子育て支援に積極的に取り組むため、職員と一緒に考えて工夫し、職員を大切に作る風土作りに取り組んで参ります。

くるみん認定に係る主な達成状況（平成25年10月31日認定）

- ・ 子の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入。
- ・ 会議及び文書において年次有給休暇の取得ができる職場環境の整備に配慮するよう管理者に対し周知。

